

## 第2回コミュニティ基本構想審議会議事録

平成17年12月22日  
第二委員会室

- 事務局 出欠状況の報告（板矢委員欠席）。他の委員は揃ったので、第2回審議会を始めたい。
- 太田会長 （挨拶）  
レジュメに沿って会議を進行していくが、活発な意見を願いたい。先ず、議事録の確認。既に送付されている議事録について、訂正・意見はないか。
- 委員 . . .
- 太田会長 私から訂正で、7 ページの「全員とする協議する」のところの「全員とする」の「する」を取って欲しい。他にあるか。
- 委員 特に無い。
- 太田会長 議事録に関しては、承認で良いか。
- 委員 異義無し。
- 太田会長 途中だが、前回欠席の吉田・植津委員の紹介をしたい。
- 植津委員 老人クラブ女性部長担当の植津です。よろしくお願いいたします。
- 吉田委員 岬地区コミュニティ運営協議会会長の吉田です。よろしくお願いいたします。
- 太田会長 会議の議事録は承認で良いか。
- 委員 同意。
- 太田会長 次に、事務局の方から会議の日程調整。
- 事務局 前回の審議会の中で、いろいろな意見があったが、忙しい方が多いので、9月までの日程を本日調整したい。読み上げる日で不可の日は挙手を願いたい。北崎委員の日程は既に聞いている。時間は午前9時30分開始。
- 岩木委員 曜日を統一した方が良いという意見もあったと思う。自分はその方が良いと思うし、前回の会議でもそのような方向性だったと思うが、どうか。
- 太田会長 審議会の日程調整表を見ると、1・2月までは火・水・木で、3月は水・木・金とある。3月だけ違うのは事務局の都合か。
- 事務局 休日の関係による。
- 太田会長 4月から9月は火・水のうちどちらかを決めるとして、1～3月までは、上記のようになっているがどうするか。
- 岩木委員 曜日を決めた方が年間のスケジュールが組めるのではないか。
- 委員 そちらの方が良い。

谷山委員 時間は9時半から12時か。

太田会長 遅くても12時までには終了。もう少し早く終了する事もある。

谷山委員 火・水の選択で良いのでは。

太田会長 それで良いか。

委員 同意。

太田会長 事務局、お願いします。

事務局 9月まで全て、第4水曜日（予定月日は文書末に記載）午前9時30分からで、決定したい。日程は、議事録送付の際に文書にして送る。

太田会長 坂本副会長は、1月のみは授業のため、出席不可。次に、「基本構想説明及びコミュニティ施策の説明について」について事務局から。

事務局 基本構想というスタイルでまとめているが、現実的には今までの経緯と現状をまとめている。コミュニティの背景・目的・現状についてはコミュニティ施策の説明で詳しくする予定なので、省略したい。資料1ページの下段に、コミュニティ・ワーキングとして、平成7年に関係部署が集まり職員レベルで検討してきたかたちをとりまとめている。これをベースに今回新たに、住民及びコミュニティ代表者たちに、これから先の基本構想・基本計画をまとめてもらいたい。詳しい内容は、画面とコミュニティ基本構想審議会資料に基づいて説明したい。

【経緯】平成7年 コミュニティ検討開始  
平成8年 ワーキング発足  
平成9年 基本構想策定  
平成10年 コミュニティ係 自由ヶ丘・日の里・南郷地区運営協議会設立  
平成14年 赤間西コミュニティ・センター（市内初新築コミュニティ・センター竣工）  
平成18年3月 東郷コミュニティ・センター開館予定  
平成18年度 赤間コミュニティ・センター整備中

【宗像市の概要】宗像市は福岡市と北九州市の中間に位置し、昭和30年代から住宅の開発が進み、人口は年間約1200人増加している（昭和45年2万9千人強→昭和55年5万6千人→平成2年6万8千人強。平成15年4月に旧玄海町と合併、平成17年3月に大島村と合併、平成17年11月末9万4千874人。）。人口増加に伴い、高齢者の人口も増え、11月末で、1万8千485人で、高齢化率は、19.5パーセントとなっている。

【コミュニティの位置付けと範域】人々が共同体意識を持ち、共同生活を営む一定の地域・集団・共同体・地域社会。宗像市のコミュニティ作りについては、地縁（住んでいる土地によるつながり）によるコミュニティ作りを推進。範域は、原則として小学校区単位。地域の活動の基本である子供をパイプ役にしている。ただし、必ずしも小学校区がコミュニティ地区になっていない地区もある。

【今、コミュニティが必要な理由】①少子高齢化・核家族化・都市化・住民ニーズの多様化により、自治会単位での活動が困難になっている。②少子高齢化・長引く不況による収入の減少、三位一体改革による地方交付税等の減額により、行政サービスの継続が困難になってきており、市はこのままだと、10年間で133億の赤字になる。この赤字をいかに少なくしていくかということで、自治会より広い範囲でのまちづくりが必要。

【コミュニティの目的】①総合扶助 地域全体で協力して取り組み、相互扶助意識の向上を

図る。②地域分権 権限と財源を地域に譲り、住民の手によるまちづくりの推進。権限・財源については、平成 18 年 4 月からまちづくり交付金として、補助金を統合し、各コミュニティに渡すシステムがある。これについては、後で説明。相互扶助・地域分権を推進し、行政とパートナーシップを築き、コミュニティでの自己決定・自己実現・自己責任によるまちづくりをしたい。市側からコミュニティに対してのバックアップも行うが、行政とコミュニティは対等であり協働で実施。それぞれの地域の特性に合ったまちづくりをしてもらうのが第一条件である。

【コミュニティ作り】地域住民への説明会を自治会（団体）単位での実施。準備委員会を設立し、運営協議会になった時の規約や方法の整備をし、約 1 年で運営協議会に移行させる。運営協議会で本格的に活動を開始。将来的にはコミュニティ・センターの整備。赤間西を除く地区では、既存の施設を改修し、コミュニティ・センターとして活用。現状として、12 地区でコミュニティ運営協議会が設立。大島のみは、現在準備委員会のみ。コミュニティ・センターは既に、赤間西・吉武・自由ヶ丘・南郷・日の里の 5 地区で整備済み。17 年度中には東郷、18 年度中に赤間コミュニティ・センター設立予定。残り 5 地区においては平成 20 年度、1 地区は 22 年度までに整備予定。職員については、5 地区では週 1 回から 2 回勤務、7 地区については、隔週（月 2 回）勤務、大島は現在準備委員会なので、規約の整備等で週 1 回勤務になっている。

【どう変わる】自治会単位でできない活動ができる。地域の権限で地域独自の事業ができる。コミュニティビジネスに取り組んでいるところもある。例として、各コミュニティが発行している広報紙の中に、折込み情報誌のように店舗等の宣伝を載せ、収入を得ている。コミュニティビジネスに関しては、将来的に広く可能性がある。コミュニティにおいては、地域のことは地域で完結し、地域毎に行政サービスを実施し（ミニ市役所）、行政は、地域でできる仕事をコミュニティに渡し、人件費の削減に取り組む（小さな政府）。行政の役割・関わりとして、コミュニティの活動の支援のため、職員の派遣、権限・財源の移譲、行政サービスの提供、コミュニティ活動に合わせた機構改革等が挙げられる。

【問題点・課題点及び対応策】啓発が住民に浸透していない。継続が必要であり、市としても行政区の会合等にて、説明会の実施等行っている。交付金の予算の振り分けなど、運営協議会の組織的強化を図る。行政職員の意識の向上を図る。

【コミュニティ・センターとは】コミュニティ活動の拠点。地域住民の交流の場。生涯学習・行政サービスの拠点。管理運営は地元住人。委託料は市が渡す。貸し館収入は地元の収入となる。貸し館収入や、コミュニティビジネスによる収入は、まちづくりの活動費に充て、自由に運営できる。

本年度、第 1 次総合計画（マスタープラン）が策定され、新しいまちづくりの戦略的取り組みとして、「協働・共生・自立」という基本理念を掲げ、コミュニティ活動を推進し、自分たちの手によるまちづくりをと考えている。

【補助金の統合、権限・財源の移譲（まちづくり交付金のしくみ）】各地域コミュニティ運営協議会を更に推進していくには、権限・財源が必要になる。平成 17 年に行政区長の委嘱制度を廃止し、平成 16 年度分の行政区長報酬相当額を、平成 17 年度まちづくり交付金として、コミュニティ運営協議会毎に交付している。各協議会はそのうち 7 割を自治会長報酬として自治会長に支払い、3 割を協議会の活動費に充てている。もうひとつは、従来、市の各課から各団体や連合会に交付していた補助金を整理統合し、18 年度からは、まちづくり交付金として均等人口面積（4 対 5 対 1 の割合）で、各コミュニティに交付する。コミュニティ内で、各部会等に配分し、地域の状態に応じたまちづくり予算として自由に配分、使用できる。これを 11 月の役員会等で各コミュニティに説明してきているが、大きなお金の流れについてもコミュニティで決めるかたちになるので、行政の職員も入り、予算の配分等のバックアップを考えている。

- 太田会長 今の説明で、質問はあるか。
- 本村委員 今まで、各家庭から集めていた町内会費で自治会活動をしていたが、今後運営協議会になった時、今までの町内会費と補助金・交付金の関係はどうなるのか。各地区によって自治会費の額も決めていたが、今後はどうするのか。
- 事務局 自治会とコミュニティの関係についての質問と思うが、基本的に自治会の活動については今までと変わらない。自治会はコミュニティの基本の大きな組織となるので、各自治会の代表者がコミュニティの役員や運営協議会に入ってもらっているが、活動については、コミュニティと自治会は別で、自治会費は今まで通り、自治会活動費として使ってもらうことになる。まちづくり交付金については、今まで各団体に支払っていたものをまとめてコミュニティ運営協議会に渡すが、それはコミュニティの活動費に充ててもらおう。一部（一斉清掃費や、分別収集など）はコミュニティにおいて配分を決め、自治会に下ろすかたちになるが、コミュニティと自治会の費用は切り離して考えてもらった方が良い。
- 本村委員 子ども会や消防などの自治会活動に対して自治会費から補助しているが、今後、運営協議会からと自治会からとの内容の線引きが難しいのではないか。その線引きは、どこが行うのか、コミュニティ内で行うのか。
- 事務局 子ども会は自治会単位の活動になり、自治会単位でできない広い範囲の活動はコミュニティになると考えている。例えば、各町内子ども会のボーリング大会等は自治会で行い、地区全体の子どもの対象とした事業に対しては、コミュニティで行うなどの切り分けをしてもらえたら良いのではないか。
- 平田委員 今更だが一言言いたい。コミュニティ発足の際、市民が市役所におんぶに抱っここの時代は終わり、今後は市民にも汗を流してもらおうという話が出たと耳にしたが、権限・財源の移譲をする事により、市民から市役所への要望・苦情の防波堤にコミュニティがなるのではないか。市長から「市役所もコミュニティに移譲した後、のんびりしてはいけない」とあったが、そういう事の懸念はある。書いてあることは確かに良いが、あくまで理想論である。しかし、現実はどうか、実際に行動するまで真実は見えない。市役所を一般企業に例えると、市長は社長、職員は社員、市民は株主、その理屈から言うと疑問を感じる。市民が市役所に物申すことに対して、市役所は市民の役に立つ。これが市役所の原点と思う。コミュニティに権限を下ろし、防波堤を作り、この原点も無くなると市役所は何なのか。ここは頭に留めておかないと、将来いろいろ問題が出てくる。自己責任ということは、責任を持たなければならないということなので、問題は出てくるのではないか。前課長との話の中で、自治会長の仕事は楽になるとあったが、その逆になると思う。自治会の会議は毎月ある上、運営協議会もあり、コミュニティ会議もあり、実際には仕事は増えてくる。理想と現実の違いが分っていない気がする。コミュニティを作ることにより、市の財政がいくら浮くのか質問しても、あまりはっきりしない。1年に何パーセント節約になるなど、はっきりした数字があれば納得もいくが、そこが曖昧で、只、市民に半分ボランティアで汗を流してもらおう、権限も移譲するではどうなのか。
- 太田会長 その他の意見をどうぞ。
- 水島委員 まちづくり交付金は市の全体予算の割合としてどれくらいか。均等割り・人口割り・面積割りの比率は、誰がどこで決めたのか。将来的にまちづくり交付金の大枠は、どこで誰がどんなかたちで決めるのか。
- 事務局 予算の議決がこれからで、現在、来年度の予算を財政課が審議中である。概算要求額でしか言えないが、宗像市まちづくり交付金総額は7,800万。比率は、現在各地域に縦割りで行っている予算と差がない割合にするための試算を繰り返し、市で決めた。来年度からは概算総額をベースに財政課と協議をしていくが、財源削減になるか、コミュニティ活動により効率が上がり、コミュニティへ渡す財源が増えるという可能性もある。

- 水島委員 市の全体予算はおおよそいくらか。
- 事務局 約 580 億。宗像市基本構想審議会資料の 1 ページに、市の概況で、一般会計の 17 年度当初予算として数字を挙げている。特別会計も同じくらいの額がある。この合計が 580 億となる。
- 谷山委員 国の三位一体の改革に基づき、市も行政と市民とコミュニティを中心とした三位一体の改革により将来的な赤字に手を打つ、という宗像市の考えの基本になるのは住民自治の精神と思う。自治会やコミュニティについて住民がどれくらい認知をしているか。住民の中には自治会に入っていない人も大勢いる。その中でのコミュニティの設立となると、浸透するのかなり時間がかかると思う。啓発活動を更に行い、財源の問題についても透明性を高めてもらおうと、住民の身近な問題として考えられるのではないかと思う。財政の問題は、国にとっても市にとっても大事な問題と考える。
- 平田委員 まちづくり交付金で均等割が 4 となっているが、一人当たりで換算した時、地域によっては 4 倍の格差がある。均等割の比率が高過ぎるのが原因ではないか。
- 事務局 均等割を減らすと、旧玄海町地区は人口が少ないため極端に金額が減り、活動が難しくなる。その辺を含めて試算し、最終的に昨年の財源を維持するために出した割合。まちづくり交付金自体の制度についても、実質来年度がスタートになるので、2・3 年様子を見て、問題があれば、コミュニティの方々を含め、改善していく予定。審議会の中でもいろいろな意見が欲しい。
- 本村委員 運営協議会は今後協議会の運営の仕方により大きく違ってくるのではないか。運営協議会の会長や事務局長の手当はどれくらいか。それぞれの運営協議会によって違うのか。
- 事務局 具体的な数字は覚えていないが、大体、会長で年間 5・6 万円くらいと思う。会長から答えてもらって良いか。
- 岩木委員 自由ヶ丘住民で、コミュニティは 6 年目だが、自由ヶ丘南小学校 P T A、みらい 21 からすると 7 年目。4 年間 P T A、コミュニティ活動したが、手当は 1 円も貰っていない。その後、前事務局長がボランティアも金額を示さないと分らないとのことで、副会長が 3,000 円、会長が 5,000 円を、住民から上がってくる交付金から貰っている。市からはゼロ。
- 本村委員 会長の手当は少ないという話を聞いていた。今後、住民のための活動を、大きな責任を伴い実現していくには、相当な時間と労力を費やすことになる。市の方から、幹部にはある程度の報酬を定めないと、本当の活動はできないのではないか。その辺はどういう考えか。
- 事務局 市からある程度の案の提示はできると思うが、最終的には各コミュニティ運営協議会の規約の中で、役員手当が定められている。つまり、総会に諮り議論しないと、各地域で認められないというかたちになっている。しかしながら、月 10 万の提案をした場合、果たして住民から賛同が得られるか、各地域で悩んでいると思う。
- 本村委員 だからこそ、市が別枠出費としてでも考えなければいけないのではないか。コミュニティ内において、交付金の中から、自分たちで決めるのは難しい。これは、大きな宗像市の行政の組織変更である。コミュニティはきちんと責任を持った活動しないと行政サービスが悪くなり住民は困る。責任も伴うのであれば、ある程度の報酬も伴わなければまずいのではないか。
- 谷山委員 この場合は、コミュニティ化へ向けての基本構想の審議会であるので、手当の問題は、ある程度のアウトラインが決まってから、最終的に話し合ったらどうか。現在の段階では、コミュニティ移行の考え方や、市民の啓発活動などを協議したらどうか。
- 岩木委員 10 年で 133 億削減しなくてはならないのに、コミュニティ・センター設立費用だけでも、40 億懸かる。こういう問題はととても大切と思う。実際のところ、事務局長は市から年間 180 万

手当が出ており、会長はゼロとなると、会長から事務局長に代わるということも出てくる。家庭の主婦が時給の少ないパートに出ながらも、PTAのくじに当たると、大変な事態になることと同じで、きれい事だけでは済まされない。現実にも目を向けて欲しい。自分は7年間参加しているのでそう思う。自治会長も仕事が二重になり負担が増えているのかかわらず、手当は減るとなると、大変な状況である。

谷山委員 事務局長の手当の額など知らなかったが、コミュニティ審議が煮詰まった時点で、コミュニティ運営にどれくらいの人件費がいるか、課題にして良いと思う。不公平感の問題なども、今後、既成概念に捉われず、検討をしていったらどうか。

岩木委員 啓発活動の一部として、そういう問題を知らない人に伝えたい。

大森委員 今、会長をしているが、きれい事ではなく、現実に現場に入らないと分らない苦勞が多い。活動費が3,000円の中、会長手当5,000円に自分で印鑑を押すのは本当に辛いこと。実際の総会に出て、自分の目で見てもらいたい。会長は、全責任を持っている以上、協議会にも顔を出し、把握しながら作っていかなければならない。来年度の予算に関しても、毎日、会長も局長と一緒に作業を進めている。現実に協議会が進んでいる以上、この審議会では空想論ではなく、しっかりと現実を見据えた話し合いをしてもらいたい。地域にあった活動をしたいが、権限・財源を与えられたとはいえ、行政から歯止めがかかると、どこまで使って良いかも分からない。辞表を出したい気持ちにもなる。それもできないので毎日頑張っているが、協議会をよく知った上で、有り方の審議をして欲しい。

谷山委員 今の話は良く分った。これから、地域のコミュニティに行き、勉強していきたい。只、今回のコミュニティ基本構想は、市が新しい行政の有り方を提示し、協議会が発足したもので、既存の協議会とは違うものとして、話し合えないか。

岩木委員 考えにずれがあるように感じる。やってみないと分からないことがある。

立石委員 基本的にコミュニティの構想で大切なのは市民参加であり、自治としての組織作りが大切。地域による活動方法が議論になるべきではないだろうか。自治的に市民が入りやすい運営協議会にしなければならない。自主参加・自主運営・自主企画が必要ではないか。多くの市民に参加してもらうための課題は何か。財源も問題も大事だが、ボランティアの考えを持ち進めたい。ただし、ボランティアもただではなく、報酬も有りながら、勤労奉仕と区別していくことが大切。以前と変わらない協議会ではなく、改革・変革をすることが必要と思う。

太田会長 今回と次回の会議で、コミュニティに関する基本的考え方の理解、一致点、不一致点を深める予定だったが、具体的な細かいところまできている。細かいところは他のところとして、大枠について話し合いをしてもらいたい。コミュニティ課について質問だが、今後、10年20年先まで国家財政が狭まる中、宗像市はコミュニティの予算を狭めていく方向性なのか、それとも維持していきたいのか、方向性を知り、念頭に置いておきたい。

事務局 維持、若しくは増やしていきたい。そのために、権限・財源を渡していけば、市役所の職員削減につながり、人件費その他費用が減り、全体比としてコミュニティ予算は多くなるのではないか。具体的な数字に関しては、コミュニティが始まったばかりでもあり、全国的な例も無いので、算出できない状況。来年度に全事業を洗い出し、公務員しか出来ないもの、民間業者のノウハウが必要なもの、ボランティアが出来るもの、NPO法人ができるもの、コミュニティができるもの等の分けをし、出来るだけ住民に依頼する予定。人員等はその後でないと決められない。

坂本副会長 現実に沢山の困難があるのはよく分った。まちづくりの方法論や成果について評価システムを組み込んでいくこともこの構想の中に盛り込んでいったらどうか。

本村委員 一般的なボランティアには、あまり大きな責任は伴わないことが多いが、コミュニティ運営

に関しては、大きな予算も下りてくるだけに、責任重大である。その為にはある程度の報酬は確立すべきという意見を述べた。

事務局 吉武地区ではコミュニティ会長の手当を今年引き上げた経緯があるので、そこを説明してもらいたい。

立石委員 特別に上げたということではないが、まちづくり報償金が出た中、役員会、地区住民から報償金の改正をすべきとの意見が出、自治会長よりコミュニティ会長は更に責任のある対応が求められる中で、改善策が執られている。金額は流動的であるので、報償金で対応するかたちでスタートを切っている。

太田会長 次回はどのような問題の話し合いがあるか。

中村委員 今後の進め方は、問題点や課題の具体的なテーマに沿って審議をしていく方が良いのではないかな。

事務局 今回と次回で事務局の考え方の説明をした上で、それに対する意見及び活動している中での問題点を出してもらい、3回目くらいから事務局からテーマを提案していく予定。次回は市民参画条例の制定に伴い、条例の中に位置付けられたコミュニティの説明をする予定。それに対して、その他の意見も含めて、意見交換をしてもらいたいと考えている。

## 第2回審議会修正追加分

- 太田会長 コミュニティをめぐる問題については組織・財政など色々な問題が発生してくると思うが、市民参画条例が施行されたことに伴い、条例遂行上の中で問題点が出てくると思うが意見を伺いたい。
- 谷山委員 既存のコミュニティ協議会の理念や実施してきたことは大変敬意を示すが、新しい基本構想の審議会だと思いますので、これからのコミュニティのあり方について考えていくべきではないかと思います。市民代表として色々考えるところはありますので発言・意見を述べてもいいのでは？それに対して批判をされるのはどうかと考えます。
- 岩木委員 私のこれまで発言は、批判ではなく政策論であります。現実を話しているところです。今のコミュニティの現実・現状を見てほしい。
- 平田委員 意見はどんどん出していいと思います。ただ、実際経験しないと真実は見えないと考えます。
- 谷山委員 現在、市民参画条例が出来上がっています。協議会には参加はしていないが、福岡・北九州市のコミュニティを勉強しています。福岡市は、宗像市に習ってできていますので、学ぶところはそれほどないのではと考えます。しかし、北九州はコミュニティに対しての評価システムが整っている。これからは、宗像市も取り入れるべきではないかと考えられます。
- 岩木委員 自分の地区のコミュニティをまず勉強すべきではないかと考えます。
- 立石委員 参加してくださいということです。いろいろな考えを持った方々が参画していただくことで大きなコミュニティが生まれるのではと考えます。
- 水島委員 子ども会からの問題として発言します。基本構想の11ページにありますが、子ども会育成連合会として、市全体で取り組んできた活動が今後どういう風になっていくのかが不安なところです。今後この審議会での審議内容として提示していいのかお尋ねしたい。
- 事務局 子ども会の問題点としてこの場で提案・議論して頂いて結構です。
- 北崎委員 学校の立場として発言します。学校教育の中でも地域の思いやよさを取り入れながら教育をしたいと考えています。コミュニティとのタイアップをして地域のよさをこれからも子どもたちに引き継ぎたい。そして子どもたちが大人になって宗像から出て行くのではなく、ここに定住したいと思うような環境としたい。そのためには、コミュニティとのタイアップを行い、組織作りをしていかなければならないと思います。その組織作りを念頭に入れこれから審議内容の中に入れてほしい。
- 本村委員 各コミュニティの評価システムも審議内容としていただきたい。
- 立石委員 各コミュニティ目標は持たなければならないと考えます。5年10年経つと変わっていくと考えますが、コミュニティの結果はすぐには出ないと考えます。しかしながら、評価システムは大事だと考えます。

次回開催予定日時 : 平成18年1月25日(水)午前9時30分

上半期日程 : 2月22日(水)、3月22日(水)、4月26日(水)、5月31日(水)、6月28日(水)、  
7月26日(水)、8月30日(水)、9月27日(水)

以上